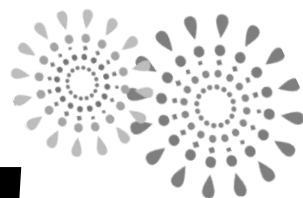


伊賀市市民花火大会

ブース出店者募集!



伊賀市民の交流と観光振興による地域活性化をめざし、今年も盛大に伊賀市市民花火大会を開催いたします!

つきましては、花火大会の会場で、お客様に飲食の提供をしていただく飲食ブース出店者を募集します。花火大会を“食”で盛り上げて頂ける方のご応募をお待ちしています!

- ◇ 主 催 伊賀市市民花火大会実行委員会
- ◇ 開催日時 2025年7月20日(日) 午後5時 ~ 午後8時45分(予定)
※現在交通規制時間の協議中のため、時間が変更となる可能性があります。
(荒天中止/予備日:7月27日)
※花火打ち上げ…午後8時15分~午後8時45分
- ◇ 出店場所 上野運動公園ロータリー広場(噴水周り)
- ◇ 出店商品 出店規程に準ずる(アルコール不可)
- ◇ 募集対象 三重県内および伊賀市内の定住自立圏(笠置町、南山城村、山添村)在住の方のみ募集対象とさせていただきます。
看板等ブースの装飾品は全てご用意ください。(火気使用の場合は消火器必須)
露天商に類似する水引等の使用は禁止です。
- ◇ 募 集 数 6店 ※前後する可能性があります。
申込多数の場合は抽選とさせていただきます。
- ◇ 出店スペース 1ブース: 間口約2.4M×奥行約2.4M (※テント・発電機は事務局で用意します)
- ◇ 出店料 8,000円
- ◇ 申込方法 右記の WEB フォームからお申し込み下さい。
- ◇ 申込〆切 2025年5月29日(木) 締切厳守
- ◇ 出店者及び出店場所 実行委員会で決定し、後日連絡します。



◆出店申し込み・お問い合わせ◆

伊賀市市民花火大会実行委員会(上野商工会議所内)

TEL:0595-21-0527 FAX:0595-24-3857

MAIL:info@iga-ueno.or.jp

※電話は月曜~金曜までの午前9時~午後5時まで

〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀3F

【出店に関する注意事項】

- ◇ 出店者は、主催者側から明示された出店注意事項を守ること。
- ◇ 出店者は、申込書に記載したとおりの品目を出店運営すること。
- ◇ アルコール類の販売は禁止させていただきます。
- ◇ 給排水設備は使用できません。
- ◇ 商品の販売価格が安価すぎる場合は、個別にご相談させていただくことがございます。(上限はございません)
- ◇ 保健所の規定により、調理販売の場合は、取り扱うことのできる品目は原則1施設1品目です。(必ず三重県ホームページをご確認ください)
- ◇ ブースの位置、形状に関しては主催者側が指定し、それに従うこと。
- ◇ 伊賀上野大橋南詰及び運動公園南詰を午後5時から午後9時30分まで通行止めとする。(予定)
- ◇ 出店者は、ブース内・会場内・会場近辺の路上には駐車しないこと。
- ◇ 駐車許可証は原則、1出店者1枚とする。(※2 台目からは近隣の駐車場へ駐車すること。)
- ◇ 主催者側の指示時間以外の搬入・搬出に車輛を使用することは禁止する。(後日、仕様書を送付します。)
- ◇ 店舗の看板を含め、ブース内の装飾は各自で行うこと。(※出店スペースからはみ出した時は主催者側で撤去します。) 露天商に類似する水引等の使用は禁止です。
- ◇ 指定場所以外での「出店・物販」等の行為は禁止する。
- ◇ 出店者起因による備品、貸与備品の破損が生じた場合、出店者が責任をもって修復すること。
- ◇ 他のブースの迷惑になるような実演等は禁止する。
- ◇ 露天商の方は、当地区の露天商組合から申し込むこと。
- ◇ 飲食関係等、関係機関の許可が必要な場合は出店者側の責任において、関係機関の許可を得て申込むこと。(例:三重県伊賀保健所発行の臨時営業許可書(申請書を提出してから手続きが完了するまで最低2週間程かかります)(三重県収入証紙2,000円が必要))
- ◇ 関係機関の許可書がない場合出店者の出店を認めないものとする。
- ◇ 露天商に類似するテント類、水引、三寸等の使用を禁止する。
- ◇ ブース内で火気を使用する場合は消火器の設置を必須とします。
- ◇ 自家発電機等の会場内での使用は禁止。(発電機は事務局で準備します)
- ◇ 電化製品の使用は、申込書に使用製品・使用消費電力を記載し主催者の許可を得、認められた出店者に限る。(※無許可での使用については、主催者側で電気供給を停止する。)
- ◇ 出店者は、開催時間中事務局発行の出店者証と関係機関の許可証書を常に明示できるようにし、必ずブース内に常駐し、来場者への対応、出店商品等の管理にあたること。
- ◇ 会場での出店商品等の保全については、主催者側で最善の保護と管理にあたるが、万一発生した火災、盗難、紛失、損害その他の事故等について損害負担賠償等の責任は一切負わないものとする。(※備品等にはなるべく保険を付すること。)
- ◇ 売上金は、すべて出店者に属する。
- ◇ ブース内から出るゴミについては、各自責任を持って必ず持ち帰ること。(守られない場合は清掃などにかかる費用を後日請求します。)

※参加者は、イベント終了後の清掃にご協力下さい。

- 主催者側で用意するもの〔 テント・照明・発電機 〕